

深刻な
人材不足
打開へ
緊急提言

福祉職場で働くみなさんの 待遇改善を

「月収15万円では結婚もできない」「働きがいがあるが、仕事がきつい割に給料が安い」——いま高齢者介護や障害者福祉の事業所は、あいつぐ離職者や求人難で深刻な人材不足に直面しています。介護・福祉の職場で働くみなさんが、誇りをもって安心して仕事にうちこめるよう、待遇と身分保障を改善することはまったなしの課題です。

高齢者介護・障害者福祉の充実へ

日本共産党国会議員団は昨年12月25日、「国民の願う高齢者介護・障害者福祉の実現を——深刻な人材不足を打開するための緊急提言」を発表しました。

●提案の全文はホームページをご覧ください。 http://www.jcp.or.jp/akahata/aik07/2007-12-26/2007122604_01_0.html

1 国の責任で賃金アップへ緊急措置を ——月額3万円上乗せを公費で実施

介護職員の賃金は全労働者の6割程度。正規・非正規を問わず、いますぐ賃金に一定額の上乗せができるよう、国の責任で全額公費による「賃金特別加算」措置を緊急につくるようにします。イージス艦2隻分で月額3万円アップの財源は十分に確保できます。

2 事業所への報酬を 08年度から引き上げる

深刻な人材不足は、自公政権による介護保険法改悪と障害者自立支援法の強行による報酬引き下げが原因。事業所は賃金カット、非正規職員化を余儀なくされています。介護保険の報酬を引き上げ、障害者支援の報酬を「月額払い」に戻すべきです。報酬引き上げが利用者の負担増につながるよう国庫負担をふやし、自立支援法の応益負担は廃止します。



3 正規職員をふやし、パートの待遇改善を

介護・福祉の仕事は専門性や経験の蓄積、継続性が求められます。職員は正規雇用を基本とし、パートでも正規職員と同じ仕事であれば同一の賃金を保障すべきです。

4 心かよいあう福祉へ ——職員配置基準を改善する

高齢者や障害者に、安全でゆきとどいた介護・支援がおこなえるよう、特別養護老人ホーム、老人保健施設、グループホーム、障害者施設などの職員配置基準を改善します。

5 自治体も人材確保に役割発揮を

介護保険や障害者福祉の運営・実施主体は自治体です。高齢者介護、障害者支援の事業所にたいする自治体独自の運営費助成の実現・充実をすすめます。



2008年1・2月号外 発行●日本共産党中央委員会 〒151-8586 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-26-7
TEL03-3403-6111(代表) FAX03-5474-8358 ホームページアドレス <http://www.jcp.or.jp>

日本共産党の見解を紹介します。
あなたのご意見、ご感想をおよせください。

